



夏休みや冬休みのような長期休暇中の
子どものゲーム課金にご注意ください！！

【事例】

クレジットカードに18万円の高額な請求があることに気がついた。小学生の子どもがゲーム課金をしたことがわかったが、未成年者取り消しできないか。

子どもは母親である私が以前利用していたゲーム機を使用し、**アカウントも私のものを使用していた**。私が課金していたときの**クレジットカード情報が残っていた**らしい。

【事例】

以前親が使っていた古い**スマホ**を使って、家の中だけでゲームをさせていた。誕生日に課金を許可し、**クレジットカードで支払った**が、その後カード会社から70万円の高額な請求があった。



アカウントの
使い回し



親の端末(スマホ・
ゲーム機)をログ
インしたまま使わ
せる



クレジットカード
情報を登録し
たままにする

- 親のアカウントを使用できる状態では、決済の情報が登録されたままになっていることがあります。
- 親が許可して課金する場合でも、カード情報を端末に残さないよう都度削除しましょう。
- ☆子どもアカウントを作成し、課金やアプリをダウンロードを承認制にするペアレンタルコントロール機能を設定しましょう。

ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999

